

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社メディカルシステムネットワーク

【英訳名】 MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 尻 稲 雄

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 平 島 英 治

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 平 島 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円 総額149,442,475円

第2号議案 当社と株式会社日本レーベンの合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、当社100%出資の連結子会社である株式会社日本レーベンを吸収合併消滅会社として、平成29年10月1日を効力発生日として吸収合併する旨を定めた合併契約を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

連結子会社を統合する組織再編を実施することに伴い、当社定款第2条(目的)を一部変更する。

経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的として執行役員制度を導入することに伴い、執行役員に関する規定を新設し、取締役員数の減員などの変更を行う。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、田尻稲雄、沖中恭幸、秋野治郎、川島龍一、田中義寛、坂下誠、角和彦、青山明、平島英治、小池明夫、一色浩三を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、四十物実を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	196,149	377	0	(注) 1	可決 (99.81%)
第2号議案 当社と株式会社日本 レーベンの合併契 約承認の件	196,150	376	0	(注) 2	可決 (99.81%)
第3号議案 定款一部変更の件	196,179	347	0	(注) 2	可決 (99.82%)
第4号議案 取締役11名選任の件					
田尻稲雄	184,435	12,091	0	(注) 3	可決 (93.85%)
沖中恭幸	184,335	12,191	0		可決 (93.80%)
秋野治郎	184,442	12,084	0		可決 (93.85%)
川島龍一	195,990	536	0		可決 (99.73%)
田中義寛	195,987	539	0		可決 (99.73%)
坂下誠	195,989	537	0		可決 (99.73%)
角和彦	195,987	539	0		可決 (99.73%)
青山明	195,968	558	0		可決 (99.72%)
平島英治	195,987	539	0		可決 (99.73%)
小池明夫	195,972	554	0		可決 (99.72%)
一色浩三	195,916	610	0		可決 (99.69%)
第5号議案 監査役1名選任の件					
四十物実	189,193	7,333	0	(注) 3	可決 (96.27%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。